

令和4年3月8日 精神保健福祉審議会

アルコール健康障害対策推進計画の 令和2年度の実施状況について

福祉保健部健康増進課

具体的な施策の取組状況

(1) 普及啓発活動の推進

① 県民の理解の増進

ア アルコール関連問題啓発週間※における広報啓発 ※11/10～11/16	<ul style="list-style-type: none"> ポスター掲示及び市町村へポスター配布 障害福祉課（現健康増進課）Twitterアカウントにおいて、啓発週間に併せて情報を発信
イ アルコール・ハラスメントの防止	—
ウ アルコール依存症等に関する正しい知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> アルコール支援手法普及促進セミナーの開催：1回（自助グループ、山梨産業保健総合支援センター、精神保健福祉センターの共催） アルコール保健講演会（市民セミナー）の開催：1回（自助グループと精神保健福祉センターとの共催） 中高生向けアルコール乱用防止講習会：1回
エ 自殺防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康相談統一ダイヤルの番号や各種相談窓口を掲載するHPのQRコードを記載した携帯型カードの作成し、二次救急医療機関等へ配布
オ 民間団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> アルコール支援手法普及促進セミナーの開催：1回（自助グループ、山梨産業保健総合支援センター、精神保健福祉センターによる共催）【再掲】 アルコール保健講演会（市民セミナー）の開催：1回（自助グループと精神保健福祉センターとの共催）【再掲】

② 人材の確保・育成

ア 研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパーの養成：7,850人（R2年度末時点累計人数） アルコール依存症家族教室へ関係機関支援者への参加呼びかけ 依存症対策全国センターが実施する研修への医師、看護師、コメディカルの派遣
---------	--

③ 情報の収集

ア 実態の解明	—
---------	---

(2) 未成年者等の飲酒の誘因防止

① 未成年者等への啓発

ア 未成年者等の飲酒防止	<ul style="list-style-type: none">• 酒類業界による未成年者の飲酒・喫煙防止ポスターの作成・配布• 酒類販売管理研修：18回開催（未成年者への酒類提供禁止の指導強化）• 酒類を飲用した未成年者の補導の強化• 風俗営業管理者講習において未成年者への酒類提供禁止に関し周知徹底• 風俗営業店及び深夜酒類提供飲食店への立入調査において、未成年者への酒類提供禁止に関する指導
イ アルコールに関する教育	<ul style="list-style-type: none">• 小学校、中学校及び高等学校において、学習指導要領に基づいた教育の実施• 学校保健計画へ「薬物乱用防止教育」及び「がん教育」の機会を明記し、全職員による共通理解の徹底

(3) 妊婦健康診査及び保健指導

① 妊産婦等への支援

ア 妊産婦等への普及啓発	<ul style="list-style-type: none">• 妊婦への飲酒の悪影響等について、市町村や産科医療機関の母子保健従事者への研修会等による周知
--------------	---

(4) 相談支援の充実

①相談機能の強化

ア 相談支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none">依存症相談窓口の設置（R元年8月1日）ホームページ等において、相談先を明示
イ 県民からの相談に対する支援	<ul style="list-style-type: none">依存症相談窓口及び保健所において、アルコール健康障害に関する相談指導：延311件依存症当事者ミーティングの開催：10回依存症家族教室の開催：2回
ウ 災害時における相談	<ul style="list-style-type: none">DPAT事務局が実施するDPAT先遣隊研修への参加：3名
エ 運転適性相談	<ul style="list-style-type: none">山梨県総合交通センター等による運転適性相談の実施処分者講習において、アルコールスクリーニングテスト（AUDIT）（0～40点）の15点以上の者に対して、医師の診察やカウンセリングへの受診勧奨を実施
オ 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none">依存症相談窓口及び保健所での個別支援において、自助グループやサービス提供事業所等の関係機関との連携を実施依存症連携会議の開催：1回
カ 生活困窮者に対する相談	<ul style="list-style-type: none">自立相談支援機関において、相談支援員が相談対応を実施
キ ホームレスに対する相談	<ul style="list-style-type: none">全国調査に伴い、ホームレス数の把握を実施し、生活保護などの公的支援へのつなぎを実施

(5) 医療体制の充実

①医療提供体制の整備

ア 医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none">依存症連携会議の開催：1回【再掲】依存症対策全国センターが実施する研修への医師、コメディカルの派遣【再掲】国モデル事業を活用し、治療拠点機関において、自助グループメンバーによる院内相談の実施
イ 精神科救急医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none">精神科救急受診相談センターで24時間365日の相談対応を実施山梨県精神科救急24時間医療事業連絡調整委員会の開催：1回（書面開催）
ウ 身体科と精神科の連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none">精神・身体合併症患者医療提供体制整備検討会議及び医療ワーキングを開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止
エ メディカルコントロール協議会との協働	<ul style="list-style-type: none">山梨県メディカルコントロール協議会精神部会の開催：1回

②精神科医師等の確保

ア 医療従事者確保のための環境整備	<ul style="list-style-type: none">県内の公立病院で業務に従事しようとする医学部生、看護学生へ修学資金の貸与を実施
イ 精神科認定看護師の確保・支援	<ul style="list-style-type: none">精神科領域の受講はなし

(6) 飲酒運転の防止

① 飲酒運転の撲滅

ア 飲酒運転を許さない社会環境づくり	<ul style="list-style-type: none">市町村に対し市町村ごとの飲酒事案件数を通知し、実情に応じた広報啓発を依頼飲酒運転しない・させない山梨キャンペーン（12月1日～1月31日）において、卓上ミニのぼり旗の掲出等による啓発を実施各警察署において、酒類提供店を訪問し、ハンドルキーパー運動の周知を実施自動車運転代行事業者に対し、客が途中で乗り出すことのないよう駐車場への確実な駐車に関する指導
イ 交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none">各種イベント等において、飲酒体験ゴーグル等により、飲酒運転の危険性について啓発を実施

(7) 社会復帰への支援

① 社会復帰への支援

ア 当事者及び家族への支援	<ul style="list-style-type: none">依存症相談窓口及び保健所において、アルコール健康障害に関する相談指導：延311件【再掲】依存症当事者ミーティングの開催：10回【再掲】依存症家族教室の開催：2回【再掲】国モデル事業を活用し、治療拠点機関において、自助グループメンバーによる院内相談の実施【再掲】
---------------	---

(8) 民間団体の活動に対する支援・連携

① 民間団体の活動に対する支援・連携

ア 情報提供	<ul style="list-style-type: none">アルコール支援手法普及促進セミナーの開催：1回（自助グループ、山梨産業保健総合支援センター、精神保健福祉センターによる共催）【再掲】アルコール保健講演会（市民セミナー）の開催：1回（自助グループと精神保健福祉センターとの共催）【再掲】依存症相談窓口及び保健所での個別支援において、自助グループやサービス提供事業所等の関係機関との連携を実施【再掲】依存症相談窓口及び保健所において、アルコール健康障害に関する相談指導：延311件【再掲】依存症当事者ミーティングの開催：10回【再掲】
--------	--

数値目標の状況

指標	計画策定時	現況値 (令和2年度末)	目標値
生活習慣病のリスクを高める量のアルコールを摂取している者の割合	男性 13.0% 女性 7.8% (2014 (平成26) 年度)	調査なし	男性 10.1% 女性 2.9% ※健やか山梨21に準ずる
未成年者の飲酒	中学3年 男子 6.0% 女性 6.1% 高校3年 男子 12.1% 女性 8.7% (2016 (平成28) 年度)	調査なし	0% ※健やか山梨21に準ずる
妊娠中の飲酒	1.1% (2016 (平成28) 年度)	0.6% (令和2年度母子保健事業 実施状況報告)	0% ※健やか山梨21に準ずる
依存症相談拠点 依存症専門医療機関 依存症治療拠点機関	未設置	【相談拠点】 精神保健福祉センター 【専門医療機関】 山梨県立北病院、住吉病院 【治療拠点機関】 山梨県立北病院	各1箇所以上設置

○生活習慣病のリスクを高める量のアルコールを摂取している者の割合

- ・保険者実施の特定健診/保健指導研修会等により支援技術のスキルアップを図る
- ・地域職域・保健連携推進事業や関連事業を通じて、健やか山梨21中間評価に係る情報発信・普及啓発に努める
※県民栄養調査（令和4年度実施予定）にて数値把握予定

○未成年者の飲酒

- ・小・中・高校を対象に健康出前講座の実施
※子どもの喫煙等母子保健関係調査（令和4年度実施予定）にて数値把握予定

○妊娠中の飲酒

- ・妊婦等に対して飲酒の影響に関する知識の普及を図るため、市町村や産科医療機関等において、アルコール健康障害に関する教育を実施できるよう、資質向上に向けた取組について周知を行う

○依存症相談拠点、専門医療機関、治療拠点機関

- ・相談拠点、専門医療機関、治療拠点機関等の関係機関を構成員とする会議を通じ、各機関の有機的な連携体制の構築等を検討
- ・構成団体での協働により、フォーラム等を通じて依存症に関する情報発信を行う